

# 埼玉県内の社会福祉施設の労働災害発生状況

(平成30年11月末集計)

「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」実施中

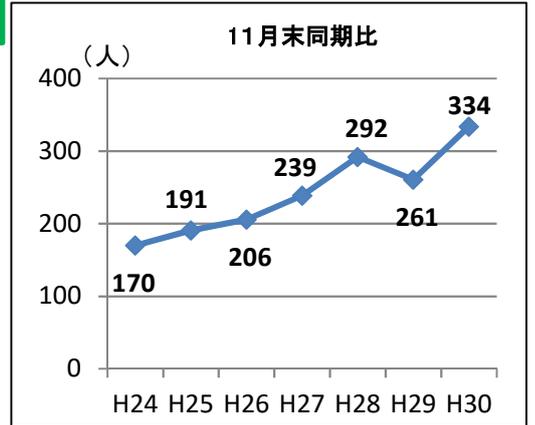
1 埼玉県内の社会福祉施設での休業4日以上の死傷者数は、334人。

【対前年同期比 +73人、28%増】

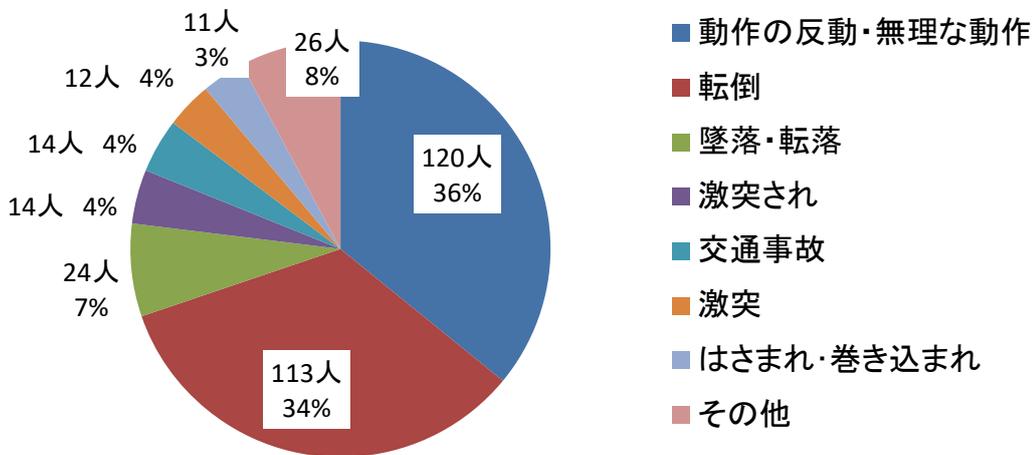
2 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動で転倒災害を防ぎましょう!「STOP! 転倒災害プロジェクト」

3 腰痛予防対策を進めましょう!

4 リスクアセスメントでの施設内の危険を低減!



## 事故の型別 労働災害発生状況(社会福祉施設)



事故の型(種類)別では、①介護中の動作の反動・無理な動作(腰痛)、②浴室等での転倒、③施設等の階段を降りる際に踏み外し転落の順。

動作の反動・無理な動作(36%)と転倒災害(34%)の2つで3分の2以上を占めます。

転倒災害では、半数以上が骨折しており、休業日数も長くなっています。

### 【災害事例】

#### 【動作の反動・無理な動作】

- ①無理な姿勢で屈み込んで介助作業を続けていたところ、体勢を戻したときに膝から腰にかけて痛みが走った。
- ②ベッドの高さを上げずに入所者の移動作業をしようとしたところ、膝に負担がかかって負傷した。



#### 【転倒】

- ①普段は何もない場所に置いてあった箱につまずき、床に強く手を突いた。
- ②利用者宅で、電気のコードに足が引っ掛かり、転倒して胸部を強く打ってしまった。

# 1 4S活動を進めましょう

「転倒・転落災害及び荷による災害の防止等」に効果のある活動として、4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動があります。

<b>【整理】</b> 必要な物と不要な物に分け、不要な物を処分する	
進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 不要な物の廃棄基準の判断がつかないときに要不要を判断する責任者を決める。</li> <li>② 区域ごとに、所属従業員全員が掃除し、定期的に不要な物を廃棄する</li> <li>③ 店長等が定期的に巡回し整理の状況をチェックする。</li> <li>④ チェック結果に基づき改善し、また、必要に応じ廃棄基準を見直す。</li> </ul>
<b>【整頓】</b> 必要な時に必要な物をすぐ取り出せるよう、わかりやすく安全な状態で置く	
進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 現状を把握する（品目、置き場所、置き方、使用時の移動距離）。</li> <li>② 置き場所、置く物の種類、必要数量を決定する（種類・量とも絞り込み、移動距離を短くすること）。</li> <li>③ 置き場所ごとの管理担当者を決める。</li> <li>④ 取り出しやすく、しまいやすい置き方を決める。以上のルールに従って整頓する。</li> <li>⑤ 定期的にチェックし、必要に応じ改善する。</li> </ul>
<b>【清掃】</b> 身の回りをきれいにし、衣服や作業場のゴミや汚れを取り除く	
<b>【清潔】</b> 整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持する	

## 2 腰痛対策のポイント 職場を点検しましょう！

作業姿勢と動作に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立位からベッド上の利用者を抱きかかえる時は、片足を少し前に出し、膝を曲げてしゃがむように抱え、膝を伸ばすようにして抱え上げる。（両膝を伸ばしたまま上体を下方に曲げない！）</li> <li>・立った状態で抱え、体の前方で保持する時は、できるだけ身体の近くで支え、腰の高さより上に持ち上げない。</li> <li>・食事介護をする時は、腰部のひねりを避けるため、ベッドに横座りしての介助は避け、椅子に座って利用者の正面に向く等の姿勢を取る。</li> </ul>
作業標準	使用する機器・設備、作業方法などの実態に応じたものとし、利用者の身体の状態別、作業の種類別の作業手順、職員の役割分担や時間管理、作業場所を明確にする。
介護者の配置	特定の職員に腰部負担の大きい業務が集中しないように配慮する。また、作業量に見合った適切な人数を配置する。
施設や設備の改善	適切な介護設備、福祉機器などの導入および介護に関連した業務のための設備を整える。 (例：部屋の構造、浴槽の構造、ベッドの構造、付帯設備や休憩室等)

## 3 K・Y活動の推進

K・Yとは、(K=危険・Y=予知)のことです。不安全行動(ヒューマンエラー)による事故・災害を防止するために、次のプロセスで『KY活動』を進めましょう。

- ① 業務を始める前に「どんな危険が潜んでいるか」を職場で話し合う。
- ② 「これは危ない」という危険のポイントについて、全員で合意する。
- ③ 対策を決める。
- ④ 簡潔な行動目標や指差呼称項目を設ける。(清掃後に「水濡れなし！ヨシ！」等)
- ⑤ 一人ひとりがあらかじめ危険を回避(安全衛生の先取り)するため、④を実践する。



## 4 安全推進者を選任しましょう！

平成26年3月28日に、「安全推進者選任のガイドライン」が策定されました。安全管理体制を充実し、災害防止活動の実効性を高めて労働災害を減少させることを目的とするものです。